

第 6 2 回 川 崎 港 港 湾 審 議 会 議 事 録

1 開 催 日 時 令和 7 年 1 0 月 2 8 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 3 0 分

2 開 催 場 所 川崎市役所本庁舎 2 0 3 ・ 2 0 4 会議室

3 出 席 委 員 委 員 別紙出席者名簿のとおり
事務局 港湾局 森局長
木村担当理事
経営企画課 白井課長 三枝担当課長
誘致振興課 齋藤担当課長

4 議 題
(1) 諮問第 8 8 号 川崎港港湾計画の軽易な変更について
(2) 諮問第 8 9 号 川崎港の臨港地区内の分区指定について
(3) 諮問第 9 0 号 令和 7 年度川崎市港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍 聴 人 数 9 人

7 議 事 要 旨

(1) 開 会

(2) 港湾局長挨拶

(3) 会長・副会長の選任

会長には梅山委員、副会長には渡部委員が選任された

(4) 最近の川崎港の動向

(5) 審議

ア 諮問第 8 8 号 川崎港港湾計画の軽易な変更について

(ア) 市から内容説明

(イ) 質疑応答

(河端委員)

川崎港を視察した際に、港内でガードレールやフェンス等の塗装が剥げている箇所が散

見された。桁下を緑地にする変更自体はよいが、環境整備の際には塗装の補修等も併せて行ったほうがよい。

(事務局)

港内の施設の点検を行いながら順次対応していきたい。

(三田委員)

桁下の活用は進めるべき。東扇島では大型車が多く、待機場所が不足しているため、待機所を確保してもらいたい。レスト機能も有する待機所が確保できれば、トラックドライバー不足への対応にもつながるとともに、川崎港利用の促進にもなるのではないかな。

(事務局)

桁下用地の活用については利用者等にヒアリングを行っているところであり、トラック待機所のニーズも確認できているところ。そうしたニーズを踏まえ、具体的な検討を進めていきたい。

(三田委員)

今回の変更には直接関係ないが、東扇島水江町線が整備されると、川崎港へのアクセスの改善にはなるものの、東京横浜方面につながる国道357号の全面開通をお願いしたい。産業道路よりも海側については元々工業用地ではあるが、今後物流施設の建設が続くことも想定され、ますます道路網整備の重要性が高まってくるだろう。

(事務局)

川崎港の機能強化に向けて道路ネットワークは非常に重要なものである。現在、東扇島水江町線および国道357号多摩川トンネルの整備が進められているが、それ以外の区間についての整備促進も重要な課題と認識しており、関係部署と連携を図りながら取り組んでいきたい。

(岩田委員)

橋梁の桁下というと日照の問題や、風通しが悪くなり湿気の問題など課題もあるように思うが、活用に向けてこういった課題認識を持っているか。

(事務局)

東扇島側は桁下と言っても十分な高さがあるため、日照や湿気は課題とは考えていないが、水江町側については少し低くなるため、事業者へのヒアリング等を通して活用に向けた課題を整理していきたい。また、制限ということでは道路法上の規制等も生じるため、関係部署と調整を図りながら取組を進めていきたい。

(石川委員)

党として東扇島水江町線の整備に対しては反対してきているが、平面部分の活用については反対の立場ではない。活用を想定されているみなと緑地PPPの制度について伺いたい。

(事務局)

港湾法改正により創設された制度であり、港湾緑地の運営にあたり、民間視点による創意工夫および港湾管理者の財政負担低減を目的とした制度となっている。

(石川委員)

民間の視点になると事業採算性にばかり目が行きがちで、市民の声が十分に反映されるのか懸念がある。釣り施設を望む声も聞こえているため、検討に活かしてもらいたい。

(事務局)

市民意見はきちんと反映させたいと考えており、活用の検討にあたっては市民アンケート等の実施を考えている。釣り施設の整備については、川崎市だけで判断することができないため、関係機関と調整を行っているところであり、それも踏まえ、導入機能の検討を行っていききたい。

(石川委員)

釣り施設についてはぜひ検討してもらいたい。

(ウ) 審議結果

諮問第 88 号は、「原案のとおり適当である。」と答申することが了承された。

イ 諮問第 89 号 川崎港の臨港地区内の分区指定について

(ア) 市から内容説明

(イ) 質疑応答

(石川委員)

商港区にすることにより費用負担は生じるのか。

(事務局)

先導エリアでは、公共岸壁の整備を国の直轄事業で実施するよう調整しており、港湾物流エリアについては川崎市で整備の予定で考えている。高度物流エリアについては民間事業者で整備する方向である。

(石川委員)

直轄事業の場合でも市の負担は生じるが、その割合は決まっているのか。また、土地の譲渡時期については決まっているのか。

(事務局)

岸壁整備の直轄事業に対する市の負担割合は 45% を想定している。また、土地については、現在事業者による既存施設等の撤去が行われており、撤去が完了後の譲渡に向けて調整中である。

(ウ) 審議結果

諮問第 89 号は、「原案のとおり適当である。」と答申することが了承された。

ウ 諮問第 90 号 令和 7 年度川崎市港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定について

(ア) 市から内容説明

(イ) 質疑応答

(渡部委員)

清掃船については電気推進船へのリプレースが行われているとのことだったが、リプレースにかかる費用についても負担の対象になるのか。

(事務局)

建造費用については対象外である。その後の維持・補修費用は対象となる。

(河端委員)

繰り返しになるが、こういった補修費用の中で、塗装の剥がれを補修した実績はあるのか。川崎港が今後「誰もが訪れたい港」を目指す上でマイナスの要因に思える。

(事務局)

ちどり公園で傷んだフェンスの更新を行っている。緑地は特に市民利用の多い施設であるため、日ごろから注意して、必要な対応を行っていきたい。

(ウ) 審議結果

諮問第90号は、「原案のとおり適当である。」と答申することが了承された。

第62回 川崎港港湾審議会 出席者名簿

(敬称略 氏名順不同)

区 分	氏 名	職 業 ・ 役 職 等	出欠	代理出席者
学識経験者	ウメヤマ カズシゲ 梅山 和成	一般財団法人 日本気象協会参与	出席	
	オシダ ケイコ 押田 佳子	日本大学理工学部准教授	出席	
	カワバタ ミズキ 河端 瑞貴	慶応義塾大学経済学部教授	出席	
	ワタナベ ダイスケ 渡部 大輔	東京海洋大学海洋工学部教授	出席	
港湾関係者	クボタ マサキ 窪田 雅己	川崎商工会議所副会頭	出席	
	オオネ キヨシ 大根 潔	公益社団法人 東京湾海難防止協会専務理事	出席	
	クロダ トミハル 黒田 富治	東京湾水先区水先人会会長	出席	
	ヒダカ ツトム 日高 努	一般社団法人 日本船主協会	出席	
	ニシ シュウイチ 西 修一	川崎港運協会会長	出席	
	ミタ ヒサシ 三田 久	川崎港湾荷役協会会長	出席	
	ナカヤマ ヨシタカ 中山 好孝	川崎港湾労働組合協議会議長	出席	
	タカミヤ ナリアキ 高宮 成昭	全日本海員組合関東地方支部長	出席	
	イチヤナギ タケシ 一柳 武司	千鳥町港湾労働団体代表	欠席	
市議会議員	カトウ タカアキ 加藤 孝明	自由民主党	出席	
	タカハシ ミサト 高橋 美里	みらい	出席	
	ヒラヤマ コウジ 平山 浩二	公明党	出席	
	イシカワ ケンジ 石川 建二	日本共産党	出席	
	イワタ ヒデタカ 岩田 英高	あしたの川崎・日本維新の会	出席	
国の地方行政 機関の職員	モリ シンヤ 森 信哉	国土交通省関東地方整備局副局長	出席	
	フジタ レイコ 藤田 礼子	国土交通省関東運輸局長	出席 (代理)	関東運輸局交通政策部次長 吉村 学 (よしむら がく)
	マツカワ カツノリ 松川 勝紀	海上保安庁横浜海上保安部長・京浜港長	出席	
	ウチノ ヨウジロウ 内野 洋次郎	財務省横浜税関長	出席 (代理)	川崎税関支署長 鳴海 邦雄 (なるみ くにお)
	クロトビ サトシ 黒飛 敏	厚生労働省東京検疫所川崎検疫所支所長	出席	
	テラオカ ジュン 寺岡 潤	厚生労働省神奈川労働局職業安定部長	出席 (代理)	神奈川労働局職業安定部職業対策課長 高橋 秀樹 (たかはし ひでき)
関係地方公共 団体の職員	タケウチ アキヒロ 竹内 章裕	神奈川県県土整備局河川下水道部長	欠席	
	カトウ マサミチ 加藤 雅道	神奈川県警察本部交通部長	欠席	
市職員	ナカヤマ ケンイチ 中山 健一	環境局長	出席	
	ミヤザキ シンヤ 宮崎 伸哉	まちづくり局長	出席	
	タマイ カズヒコ 玉井 一彦	臨海部国際戦略本部長	出席	